

記者発表資料
令和3年8月5日
(担当) 交通局業務課
和泉、壹岐
(内線) 750-2302
(直通) 712-8316

夏季期間における市バス乗務員の脱帽での運行について

交通局では、市バスの乗務員に対し、夏場の気温上昇や新型コロナウイルス感染拡大防止のためのマスク着用などによる熱中症リスクが高いことを踏まえ、事故防止の観点から、運行時における水分補給および回送時の脱帽運行を認めています。

このたび、産業医の意見や他都市の事業所での状況などを踏まえ、運行中の脱帽についても認めることとしますのでご理解いただきますようお願いいたします。

1 期間 8月6日(金)から9月30日(木) ※クールビズ実施期間中

2 内容

着帽による運行を基本としますが、乗務員の判断により、脱帽運行を行う場合があります。

3 周知方法

車内に、脱帽運行を行う場合がある旨のお知らせを掲示します。

4 その他

- (1) 車いすをご利用の方への対応や非常時におけるお客さまの誘導等においては着帽とします。
- (2) クールビズ実施期間終了後は、これまで通り着帽での運行となります。